

とううん

NO.19 2022年 1月 24日
J R 東海 労 東京 運輸 所 分会
責任者 今 城 敬 一
編集 教 宣 部

本人の同意なき出向反対！ 強制出向裁判勝利！総決起集会

2022年1月20日、新大阪で本人の同意なき出向反対！強制出向裁判勝利！総決起集会を開催しました。また、JR 東海労大運分会下茂書記長と新幹線関西地本西組織部長は、本人の同意なき強制出向の無効とそれによって受けた損害を求めて、JR 東海を大阪地裁に提訴しました。

昨年9月に会社は、下茂さん、西さん、大運前田分会長、関西知本浦谷書記長の4人に対して強制出向を通知しましたが、出向会社に労基法違反に関わる問題などを暴露したことにより、4人の出向取消となりました。しかし、下茂さん、西さん、前田さんに再度の出向命令が出されたのです。ところがこの集会の前1月13日に、前田さんの2度目の出向が取消となったのです。2度も出向取り消されたにも関わらず、会社から謝罪も説明も本人に対してありません。これが今の会社の姿勢であり、普通の会社では考えられません。

これまでの出向先の就労条件等で、労働条件、勤務形態、休日等など様々な問題があきらかになり、労基法違反のある会社に強制的に出向に出す会社の異常な姿勢が見えます。何がなんでも職場からJR 東海労を排除し、職場でものを言わせない御用組合員状態にする事でしょう。

大阪運輸所分会前田分会長に2度目の出向取消！ 人を弄ぶ会社の異常さ！パワハラである！

JR 東海労は、出向先会社に面談や団体交渉を求め、交渉を行った結果、出向先会社の労働条件などを明らかにさせ、労基法違反であることを確認することが出来ました。

会社は出向先会社と前田分会長との面談を拒否しましたが、前田分会長は自ら出向先会社に面談を要求し、それにより出向取消を勝ち取る事ができました。

JR 東海会社の人を弄ぶ様な行為、会社権力によるパワハラであります。このようなことを繰り返す異常な会社であるということです。

JR 東海労の組織破壊、職場からの排除を目的とする54歳原則出向はやメロ！ 全ての出向を取りやめ、元職場に戻せ！

リニアが無くて、水が無ければ生きていけない！

命の水を止めるな！加害者になりたくない！

実家や親の家業の命の水が止められたらどうしますか！

JR 東海会社は、普通ではない異常な企業とかしているのではないだろうか。先の見えないリニア建設のために、静岡地区住民の皆さんは、生活水が止められては生きてはいけません。自然破壊、水を止めるということは死活問題です。

静岡県知事は、南アルプスは、人の生き死に関わる問題があると言っています。

私たちは国家プロジェクト？使命？のように言われているリニア？しかし、そのために死活問題を起こす事業に関わりたくありません。原発事故のように取返しのつかない事業にNO!反対！

原発！リニア！の自然破壊！自然・環境破壊は戻せない！ 2度と戻せない命の水を止めない！リニアから命の水を守ろう！